

# 社団法人富山県建設業協会と災害対策機械の 出動に関する協定を締結します

社団法人富山県建設業協会 会長 近藤駿明と北陸地方整備局北陸技術事務所 所長 岡村幸弘は、広域的な防災体制を強化するため、富山防災センター（北陸技術事務所富山出張所：富山市水橋入江334番地4）に配備された災害対策機械の出動に関する協定を結ぶことになりました。

ついでには、調印式を平成23年6月1日（水）11：30から富山防災センターで行いますのでお知らせします。

富山防災センターは国土交通省が直接管理する施設のほか、富山県内の地方自治体だけでなく隣接する地域への支援など広域的な災害に対応する防災拠点です。

富山防災センターに配備されている災害対策機械のうち、内水の排除に用いる排水ポンプ車の設営作業は、危険と隣り合わせの災害現場での作業であり、取り扱いにも専門的な技術力を必要とします。

これらから、富山県建設業協会と北陸技術事務所では、排水ポンプ車4台と排水ポンプ車を支援する照明車3台の出動に関する協定を結ぶものです。

地震災害や風水害により河川、道路及び港湾などに災害が発生した場合に、富山県建設業協会の会員が災害対策機械の運搬、設置、操作を行います。

## お問い合わせ

国土交通省 北陸地方整備局 北陸技術事務所 副所長 奥住 雅彦

TEL：代表 025-231-1281 内線 204

別紙

# 「災害時における富山防災センター所管の災害対策用機械の 出動管理業務に関する協定書」調印式

日 時 平成23年6月1日（水） 11:30より

場 所 北陸地方整備局 北陸技術事務所 富山出張所  
富山市水橋入江334番地4（TEL：076-478-5511）

出 席 者 北陸地方整備局 北陸技術事務所 所長 岡村 幸弘  
社団法人富山県建設業協会 会長 近藤 駿明

次 第 あいさつ  
協定の確認  
調印  
災害対策機械視察

## 【案内図】

